

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

平成28年度計画

平成28年3月

平成 28 年 3 月 29 日
(変更) 平成 28 年 10 月 11 日
(変更) 平成 29 年 2 月 2 日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の平成 28 年度計画

鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人通則法第 31 条の規定に基づき、中期計画に定めた事項に関して平成 28 年度において実施すべき事項を定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 鉄道建設等業務

① 整備新幹線整備事業

建設中の新幹線の各線について、工事完成予定時期を踏まえ、事業の着実な進捗を図る。

北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）については、用地取得を進めるとともに、工事実施に向けた準備及びトンネルの路盤工事を着実に推進する。

北陸新幹線（金沢・敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉・長崎間）については、用地取得を進めるとともに、トンネル、橋りょう、高架橋等の路盤工事を着実に推進する。

また、整備新幹線の工事の進捗状況については、ホームページで公表する。

② 都市鉄道利便増進事業等

神奈川東部方面線（相鉄・JR 直通線、相鉄・東急直通線）については、関係機関との連携・調整及び用地取得を進めるとともに、羽沢駅（仮称）、新横浜駅（仮称）、新綱島駅（仮称）、羽沢トンネル、新横浜トンネル等の工事を着実に推進する。

民鉄線工事の小田急小田原線については、安全かつ着実な事業の推進のため、工程調整等関係機関との連携・調整を図りながら、必要な予算確保等の処置を講じ、工事完成予定時期を踏まえ、着実に推進する。

③ 鉄道建設業務に関する技術力を活用した受託業務等の支援

受託工事各線について、所定の工期内で完成できるよう着実な進捗を図る。

特に、えちぜん鉄道については、連続立体交差事業に伴う高架化工事を着実に推進する。

中央新幹線については、関係機関との連携・調整を行う。

また、鉄道事業者、地方公共団体等からの要請に対応し、鉄道整備の計画に関する調査を実施する。

なお、新たな工事の受託要請があった場合は、外部有識者からなる「鉄道工事受託審議委員会」において審議し、同委員会の意見を踏まえながら、受託の可否について決定する。

鉄道事業者、地方公共団体との情報交換等の機会を捉え、鉄道施設の保全・改修、交通計画策定等に関するニーズを把握し、関係諸機関との連携強化を図りつつ、鉄道ホームドクター制度として、鉄道構造物の補修等に係るアドバイス、地域における交通計画の検討、分析、評価等に資する機構の支援システム（GRAPE）を活用した支援等を適切かつきめ細やかに実施する。

さらに、地域鉄道に係る諸機関と緊密に連携して、このような機構の技術的支援に係る情報を発信し、その一層の利用を促進する。

④ 鉄道建設に係る業務の質の向上に向けた取組み

工事の検査を充実させる対策を進めるとともに、構造物の品質を確保しつつ、施工性、経済性の向上を図るため「GRS 一体橋梁設計施工の手引き」等の各種技術基準類の整備に係る作業を進め、その内容について講習会等を通じて関係者に周知・徹底する。

また、鉄道建設に必要な技術力の向上及び承継のために、施工監理講習及び経験年数を踏まえた段階的な技術系統別の研修を実施するとともに、業務に関連する技術士等の資格の取得を促進する。

鉄道建設工事の進捗を踏まえ、技術開発テーマの抽出から成果の活用に至るまで一貫して推進するため、土木（トンネル、橋りょう、土構造）、軌道、機械、建築、電気の業務分野ごとに設置している分科会において、各路線に係るニーズに基づき計画的に技術開発を推進する。また、その成果の一層の活用を図るため、技術開発が完了したテーマについて継続的にフォローアップする。さらに、土木学会等の委員会への積極的な参加に加え、技術開発した成果をこれらの学会等、本社における技術研究会及び支社局における業務研究発表会を通じて公表する。

国の公共事業コスト構造改善の状況及び趣旨を踏まえつつ、総合的なコスト構造改善を推進するため、技術開発等により、一層の鉄道建設コスト縮減に努めるとともに、コスト構造改善プロジェクトチーム会議を開催し、工事の計画・設計から実施段階において、コスト縮減に資する具体的施策を着実に実施する。また、鉄道建設に係るコスト縮減の実施状況及びその効果については、ホームページ等において国民に分かりやすい形で公表する。

工事関係事故防止に係る啓発活動については、発生した事故の種別や原因を分析の上、

事故防止対策委員会により審議し、再発防止に資する事項を工事関係事故防止の重点実施項目に盛り込み、これらの取組状況を事故防止監査により確認する。さらに、受注者に対する事故事例等を用いた指導及び事故事例等に関する情報の共有化等により安全意識の向上を図る。

⑤ 我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組みに対する技術協力

国等が進める我が国鉄道技術の海外展開に協力するため、国土交通省等の関係機関との連携を図りつつ、海外への専門家派遣や各国の研修員等の受入れを実施し、海外鉄道プロジェクトへの技術協力を実施する。特に、インド高速鉄道計画、スウェーデン高速鉄道計画、タイ高速鉄道計画等、各国の高速鉄道計画・構想に対する技術協力を国土交通省等関係機関との緊密な連携の下で実施する。

また、国が推進している鉄道技術の海外展開に係るコンサルティング業務の機能強化に向けた取組み及び鉄道分野における国際規格への取組みに協力する。

さらに、必要に応じて海外の鉄道建設関係の機関等との技術交流を実施する。

(2) 鉄道施設の貸付・譲渡の業務等

鉄道事業者に対し貸付又は譲渡した鉄道施設の貸付料・譲渡代金の確実な回収を図る。なお、償還期間の変更を実施した事業者については平成27年度決算終了後経営状況等の把握をし、償還確実性を検証する。

並行在来線への支援のための貨物調整金について、特例業務勘定から建設勘定への繰入れにより、国土交通大臣の承認を受けた金額を日本貨物鉄道株式会社に対して交付する。

(3) 鉄道助成業務

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等を誤処理なく適正に執行するとの観点から、受払い確認を徹底するとともに、標準処理期間（補助金等支払請求から支払まで30日以内、国の補助金受入から給付まで7業務日以内）を遵守する。また、法令、国の定める基準に従い、取扱要領等を必要に応じて見直すとともに、補助金等審査マニュアルに基づく審査業務の効率的な執行を図る。

「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」を年2回開催し、またこの委員会からの改善意見を1年以内に業務運営に反映させる。補助金等に係る審査事例を収集・蓄積し、共有化することにより審査ノウハウを継承するとともに、職員のスキルアップを図るため、研修計画（年10回以上）に基づく研修等を着実に実施する。これにより業務執行に係る効率性の向上等、鉄道助成業務の更なる充実強化を図る。

助成制度に対する鉄道事業者等の理解促進を図るため、ガイドブック及びパンフレットの作成配布、ホームページでの公表を行うとともに、助成対象事業の効果的な実施に資するため、鉄道事業者等を取り巻く情勢等に関する情報の収集・分析を行い、その成果を鉄道事業者等に対して提供する等の支援活動を行う。

なお、補助金等に係る不正受給・不正使用の防止を徹底するため、関係法令を遵守すべきこと、交付決定の取消し等に係る制度があること等引き続き周知徹底し、不正受給・不正使用があった場合にはその旨を機構のホームページにおいて公表する。

新幹線譲渡代金（平成28年度回収見込額3,584億円）、無利子貸付資金（平成28年度回収見込額306億円）について、約定等に基づく確実な回収を図るとともに、既設四新幹線に係る債務等について、約定等に沿った償還（平成28年度約定償還額1,317億円）を行う。

（４）中央新幹線建設資金貸付等業務

財政融資資金を借入れ、中央新幹線の建設主体である東海旅客鉄道株式会社に対し、当該建設に要する費用に充てる資金のうち1.5兆円を上限とする貸付けを行う。

（５）船舶共有建造等業務

① 船舶共有建造業務を通じた政策効果のより高い船舶の代替建造促進

代替建造の促進については、環境対策、物流の効率化、少子高齢化対策や離島航路の整備対策等の国内海運政策の実現に寄与するために政策意義の高い船舶の建造を推進する。

特に、物流効率化、環境負荷低減等に資するため、環境にやさしい船舶（スーパーエコシップ、先進二酸化炭素低減化船、高度二酸化炭素低減化船、フルダブルハルタンカー（海洋汚染防止対策船）等）については、政策効果のより高い船舶の建造隻数比率を90%以上とする。

また、海運事業者や荷主に対し、スーパーエコシップをはじめとする環境にやさしい船舶について、セミナー等を通じて効果・利点をわかりやすく適切に周知・説明するとともに、その船型、構造上の先進性、特殊性にかんがみ、設計段階から技術支援を重点的に行う。

② 船舶建造等における技術支援

計画・設計・建造段階での技術支援を的確に実施するとともに、就航後の技術支援の充実を図る。特に、スーパーエコシップ、先進二酸化炭素低減化船、技術力の乏しい自治体等が建造する旅客船については、重点的に技術支援を行う。

事業者・有識者の意見をもとに選定した技術調査を実施する。また、技術支援に係る研修、外部技術者との人事交流を実施することにより技術支援に係る職員の技術・ノウハウを蓄積していくとともに、業務の効率化等を図るため技術支援マニュアルを見直す。

③ 船舶共有建造業務における財務内容の改善

「内航海運効率化のための鉄道建設・運輸施設整備支援機構船舶勘定見直し方針」（平成16年12月20日国土交通省及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構）に基づく取組みを引き続き行い、適正かつ厳格な審査実施による新規未収金の発生防止に努めるとともに、オペレーターへの関与要請、経営悪化事業者への経営改善指導、未収発生事業者への支払増額要請等、きめ細かな債権管理による回収の強化を図る。

中期目標における目標値である未収発生率1.3%以下、中期目標期間終了時の未収金残高31億円以下を達成するため、未収金の発生防止・回収促進等を図るための措置を講ずる。

また、適正な事業金利の設定及び政策課題の実行等に留意しつつ財務改善策を一層推進する。このため、平成25年度に策定した繰越欠損金削減計画に基づき適切な事業量の確保や、未収金の発生防止、債権管理及び債権回収の強化を実行することにより、繰越欠損金の縮減を図る。

海事勘定における財務改善の状況については、特に、繰越欠損金について、その要因を含めホームページ及び業務実績報告書において国民にわかりやすく公表する。

（6）地域公共交通出資等業務

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第29条の2の規定に基づき、認定軌道運送高度化事業等の実施に必要な資金の出資及び貸付け（以下「出資等」という。）を行う。

本業務を行うに当たっては、国土交通大臣の認可を受けた業務基準に従い、出資等を行うか否かの決定に際し、当該リスクを適切に評価し、中長期的な収益性が見込まれること等を確認する。

また、出資等を行った事業の進捗状況を適切に把握・評価しつつ、出資等資金の効率的使用及び適切な回収を図る。

これらにより、出資等資金の毀損ゼロを目指す。

なお、地域公共交通出資等業務に関する第三者委員会の活用をはじめ出資等に必要組織体制のもと業務を実施するとともに、出資等業務に関する情報をホームページに掲載するなど、地域公共交通の活性化及び再生に向けた主体的な取組みに対する支援効果が最大となるよう努める。

(7) 特例業務（国鉄清算業務）

① 年金費用等の支払及び資産処分の円滑な実施等

旧国鉄職員の恩給及び年金の給付に要する費用、旧国鉄時代に発生した業務災害に係る業務災害補償費等については、適切な資金管理を行いつつ、円滑かつ確実に支払を実施する。

また、都市計画事業の工程等によりやむを得ず処分できていない残存の土地のうち、長町駅 38 街区の土地については、関係機関との協議・調整を進めるとともに、処分に向けた準備を進める。梅田駅（北）の土地については、土地売買契約に基づき処分を進める。

九州旅客鉄道株式会社の株式については、株式市場の状況、経済の動向、経済財政政策との整合性等にも留意しつつ、適切に売却を図る。

なお、北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社の株式については、国等の関係機関と連携を図りつつ、各社の今後の経営状況の推移等を見極めながら、適切な処分方法の検討等を行う。

② 旅客鉄道株式会社等の経営自立のための措置等

北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に対し、以下の支援措置を実施する。

- ・老朽化した鉄道施設等の更新その他会社の経営基盤の強化に必要な鉄道施設等の整備に必要な資金に充てるための無利子の資金の貸付け又は助成金の交付
- ・北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社に対して発行した鉄道建設・運輸施設整備支援機構特別債券について、国土交通大臣が定める利率に基づく利子の支払

また、無利子の資金の貸付け若しくは助成金の交付又は利子の支払に当たっては、適切な資金管理を行いつつ、法令その他の基準を遵守するとともに、旅客鉄道株式会社等のモラルハザードを防止し、誤処理なく適正にかつ効率的に実施する。

なお、並行在来線の支援のための貨物調整金に要する費用に充てるため、特例業務勘定に係る業務の運営に支障のない範囲内の金額として国土交通大臣の承認を受けた金額について、特例業務勘定から建設勘定への繰入れを実施する。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織の見直し

平成28年度における組織体制については、業務の進捗等に対応した合理的、機動的な組織の編成、運営の効率化等を図る。

(2) 経費・事業費の削減

一般管理費（特殊要因により増減する経費を除く。）については、平成29年度において平成24年度比で15%程度に相当する額の削減を目指し、抑制を図る。

また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果及び取組状況を公表する。

なお、総人件費についても、政府における総人件費削減の取組みを踏まえ、厳しく見直す。

さらに、事業費（特殊要因により増減する経費を除く。）については、平成29年度において平成24年度比で5%程度に相当する額の削減を目指し、1.(1)④中の鉄道建設コストの縮減に係る取組みや契約方式の改善等の各種効率化を実施する。

内航海運活性化融資業務については、中期目標を達成することができるよう、貸付金の規模も踏まえ、同融資業務を取り巻く環境等を勘案しつつ、各職員の担務の見直し等業務運営の効率化を図る。

(3) 調達等合理化の取組

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、平成28年度調達等合理化計画を策定し、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。また、入札・契約の適正な実施について、契約監視委員会等のチェックを受ける。

(4) 資産の有効活用

宿舍、寮の集約化のため、保土ヶ谷寮及び船橋宿舍については売却手続きを進める。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算、収支計画及び資金計画（別紙）

(2) 財務内容の改善（円滑な資金調達と確実な貸付金の回収）

資金調達に当たっては、資金計画を策定し、資金の一元管理を通じ、勘定間融通を含めた短期資金及び多様な長期資金（シンジケートローン及び財投機関債等）を併用した柔軟かつ効率的な資金調達を行うことにより、資金調達コストの抑制を図る。

特に、整備新幹線事業の資金調達については、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）、北陸新幹線（金沢・敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉・長崎間）の建設事業の着実な推進のため、平成28年8月2日に閣議決定された、「未来への投資を実現する経済対策」等も踏まえ、低金利状況を活かした財政投融资の手法の積極的な活用・工夫を図る。

また、投資家層の拡大等による安定的な資金調達を目的として、投資家に対する継続的なIR活動を実施する。

船舶の改造に係る貸付金については、回収計画を策定し、確実な回収を図るとともに、内航海運活性化融資業務については、資金管理計画を基に、調達する借入金が前年度以下となるように、新規の融資及び貸付金の回収を適切に行う。

4. 短期借入金の限度額

平成28年度における一時的な資金不足等に対応するための短期借入金の限度額は、260,000百万円とする。

5. 不要財産の処分に関する計画

高度船舶技術の実用化助成業務に係る政府出資金を国庫納付する。また、民間からの出えん金を返還する。

6. 剰余金の使途

建設勘定における管理用施設（宿舎に限る。）の改修

7. その他業務運営に関する重要事項

（1）機構の業務の適切な実施のための取組み

① 内部統制の充実・強化

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施す

る。

特に、北陸新幹線の融雪・消雪基地機械設備工事の入札における情報漏えい事案等の反省に立ち、調査報告書（平成26年9月26日機構公表）にある再発防止対策の内容に沿って、国の動向や他の独立行政法人の取組みも参考にし、理事長の強いリーダーシップのもと、コンプライアンス体制やガバナンスの強化、入札・契約監視機能及び入札契約手続きの適正な運用、情報管理の徹底等を行い、引き続き入札談合等関与行為等の再発防止に徹底的に取組むとともに、研修の開催等を通じて、業務の適正を確保するための体制を整備し、内部統制の充実・強化を図る。

また、理事長のリーダーシップのもと、理事長を委員長とし、全役員が参画する内部統制委員会を中心に、機構のミッションや中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応を行うなど、内部統制の取組みについて実態把握、継続的な分析、必要な見直しを行い、内部統制の充実・強化を図る。

船舶関係業務については、財務の健全性及び適正な業務運営を確保するため、共有船舶関係リスク管理委員会を開催し、審査・管理業務について、財務状況やリスク管理状況を専門的に点検すること等により金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。

② 情報セキュリティ対策の推進

「サイバーセキュリティ戦略」等の政府の方針に基づき、情報セキュリティ研修の充実、全業務従事者への自己点検の実施、本社及び地方機関での情報セキュリティ監査等に取り組み、PDCAサイクルによるスパイラルアップを機能させ、情報セキュリティ対策を推進する。

③ 情報公開の推進

主な業務の実施状況、役職員の給与水準、入札結果や契約の情報、財務の状況等について、ホームページ等においてわかりやすい形で公表する。

業務の実施に当たって、外部有識者で構成された第三者委員会における意見等を踏まえ、これを適切に実際の業務運営等に反映させるなど外部の知見の積極的な活用を図る。

機構が果たしている役割、業務について国民の理解を促進するため、ホームページを引き続き充実させる。また、広報誌等を通じたよりわかりやすい広報活動を着実にを行うとともに、機構業務全般のパンフレットについて事業の実施状況に合わせた内容に更新する。さらに、イベント、現場見学会等の機会を通じて、国民に対する情報発信を積極的に進める。

④ 環境への配慮

機構で定める「環境行動計画」に基づき、温室効果ガス（CO₂）排出量の削減に向けたオフィス活動における取組みのほか、各業務における環境負荷の低減に係る取組みを着実に推進する。

また、職員の環境意識の向上等を目的とした研修を実施するとともに、建設工事等により発生する建設廃棄物のリサイクル及びグリーン調達等の取組みを実施する。機構の環境対策への取組状況や成果を盛り込んだ「環境報告書2016」を作成し、ホームページ等を活用して、公表する。

（２）人事に関する計画

事業規模、事業内容等業務の実情に応じて必要な人材を確保するとともに、業務量が増加した繁忙部門に必要な人員を重点的に配置する等、人員の適正配置と重点的な運用を行う。

（３）独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法（平成14年法律第180号）第18条第1項の規定により繰り越された積立金（同条第5項の規定により第1項の規定を準用する場合を含む。）の用途

・助成勘定

建設勘定に対する新幹線鉄道に係る鉄道施設の建設のための資金繰入並びに特例業務勘定に対する債務の償還及び利子の支払いのための繰入に関する業務

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成28年度)
【建設勘定】

予算 (単位:百万円)	
区 分	金 額
収入	
国庫補助金等	51,325
地方公共団体建設費負担金	37,725
地方公共団体建設費補助金	13,600
借入金等	1,028,570
財政融資資金借入金	852,200
民間借入金	58,370
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	118,000
業務収入	196,978
受託収入	11,270
業務外収入	2,218
他勘定より受入	179,609
計	1,469,969
支出	
業務経費	
鉄道建設業務関係経費	267,006
受託経費	
鉄道建設業務関係経費	8,359
借入金等償還	425,388
支払利息	17,026
一般管理費	5,288
人件費	16,496
業務外支出	12,432
他勘定へ繰入	30,561
計	782,556

収支計画 (単位:百万円)	
区 分	金 額
費用の部	375,353
経常費用	357,974
鉄道建設業務費	342,143
受託経費	14,501
一般管理費	1,320
減価償却費	10
財務費用	17,358
雑損	20
収益の部	376,148
鉄道建設業務収入	208,995
鉄道建設事業費補助金収入	90
鉄道建設事業費利子補給金収入	136
受託収入	14,501
資産見返負債戻入	
資産見返補助金等戻入	151,429
財務収益	2
雑益	995
純利益	795
目的積立金取崩額	—
総利益	795

資金計画 (単位:百万円)	
区 分	金 額
資金支出	1,729,500
業務活動による支出	358,637
投資活動による支出	395
財務活動による支出	425,646
翌年度への繰越金	944,823
資金収入	1,729,500
業務活動による収入	442,923
受託収入	11,270
その他の収入	431,653
投資活動による収入	335
財務活動による収入	1,028,570
前年度よりの繰越金	257,672

[人件費の見積もり] 12,219百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成28年度)
【海事勘定】

予算 (単位:百万円)	
区 分	金 額
収入	
借入金等	22,200
財政融資資金借入金	18,700
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	3,500
業務収入	28,720
受託収入	2
業務外収入	210
計	51,132
支出	
業務経費	
海事業務関係経費	27,627
受託経費	
海事業務関係経費	2
借入金等償還	22,042
支払利息	1,616
一般管理費	161
人件費	646
業務外支出	2,262
計	54,356

収支計画 (単位:百万円)	
区 分	金 額
費用の部	26,136
経常費用	24,449
海事業務費	23,482
受託経費	2
一般管理費	961
減価償却費	5
財務費用	1,685
臨時損失	1
収益の部	27,900
運営費交付金収益	1
海事業務収入	27,519
受託収入	2
資産見返負債戻入	
資産見返補助金等戻入	0
財務収益	4
雑益	374
純利益	1,764
目的積立金取崩額	-
総利益	1,764

資金計画 (単位:百万円)	
区 分	金 額
資金支出	60,948
業務活動による支出	3,199
投資活動による支出	26,931
財務活動による支出	24,243
翌年度への繰越金	6,575
資金収入	60,948
業務活動による収入	27,522
受託収入	2
その他の収入	27,520
投資活動による収入	3,041
財務活動による収入	22,200
前年度よりの繰越金	8,185

[人件費の見積もり] 548百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成28年度)
【地域公共交通等勘定】

区 分	地域公共交通出資等業務	内航海運活性化融資業務	合 計
収入			
運営費交付金	51	-	51
政府出資金	1,200	-	1,200
借入金等			
民間借入金	-	30,592	30,592
業務収入	-	33,132	33,132
業務外収入	-	0	0
計	1,251	63,724	64,975
支出			
業務経費			
地域公共交通等業務関係経費	1,201	30,646	31,847
借入金等償還	-	32,971	32,971
支払利息	-	23	23
一般管理費	12	20	32
人件費	38	59	97
業務外支出	-	5	5
計	1,251	63,724	64,975

区 分	地域公共交通出資等業務	内航海運活性化融資業務	合 計
費用の部	51	159	210
経常費用	51	135	186
地域公共交通等業務費	1	47	48
一般管理費	50	87	138
減価償却費	0	1	1
財務費用	-	24	24
収益の部	51	156	207
運営費交付金収益	51	-	51
地域公共交通等業務収入	-	156	156
資産見返負債戻入	0	-	0
資産見返運営費交付金戻入	0	-	0
資産見返補助金等戻入	0	-	0
財務収益	-	0	0
純利益	-	△3	△3
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	-	△3	△3

区 分	地域公共交通出資等業務	内航海運活性化融資業務	合 計
資金支出	1,251	63,823	65,074
業務活動による支出	1,251	30,756	32,007
投資活動による支出	0	1	1
財務活動による支出	-	32,971	32,971
翌年度への繰越金	-	96	96
資金収入	1,251	63,823	65,074
業務活動による収入	51	33,132	33,183
運営費交付金による収入	51	-	51
その他の収入	-	33,132	33,132
財務活動による収入	1,200	30,592	31,792
前年度よりの繰越金	-	99	99

[人件費の見積もり] 82百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成28年度)
【助成勘定】

予算 (単位:百万円)

区 分	鉄道助成業務	中央新幹線 建設資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
収入						
運営費交付金	-	-	-	214	-	214
国庫補助金等	105,209	-	-	-	-	105,209
国庫補助金	105,072	-	-	-	-	105,072
政府補給金	137	-	-	-	-	137
借入金等						
財政融資資金借入金	-	1,500,000	-	-	-	1,500,000
業務収入	-	-	358,446	422	-	358,868
業務外収入	1	-	24	0	-	26
他勘定より受入	30,561	-	-	-	-	30,561
他経理より受入	72,431	-	30,560	-	△102,991	-
計	208,202	1,500,000	389,030	636	△102,991	1,994,877
支出						
業務経費						
鉄道助成業務関係経費	12,259	1,500,000	-	6	-	1,512,265
借入金等償還	-	-	131,687	-	-	131,687
支払利息	-	-	4,078	-	-	4,078
一般管理費	-	-	-	149	-	149
人件費	-	-	-	453	-	453
業務外支出	2	-	-	28	-	30
他勘定へ繰入	165,381	-	180,834	-	-	346,216
他経理へ繰入	30,560	-	72,431	-	△102,991	-
計	208,202	1,500,000	389,030	636	△102,991	1,994,877

収支計画 (単位:百万円)

区 分	鉄道助成業務	中央新幹線 建設資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
費用の部	177,642	1,533	424,046	612	△72,431	531,401
経常費用	177,640	-	354,997	612	△72,431	460,817
鉄道助成業務費	177,640	-	354,997	-	△72,431	460,206
一般管理費	-	-	-	608	-	608
減価償却費	-	-	-	3	-	3
財務費用	-	1,533	69,049	-	-	70,582
雑損	2	-	-	-	-	2
収益の部	177,642	1,533	358,470	609	△72,431	465,822
運営費交付金収益	-	-	-	214	-	214
鉄道助成業務収入	72,431	1,533	358,446	394	△72,431	360,372
補助金等収益	105,209	-	-	-	-	105,209
資産見返負債戻入	-	-	-	0	-	0
資産見返運営費交付金戻入	-	-	-	0	-	0
資産見返補助金等戻入	-	-	-	0	-	0
財務収益	-	-	24	-	-	24
雑益	2	-	-	0	-	2
純利益	-	-	△65,576	△3	-	△65,579
目的積立金取崩額	-	-	65,576	-	-	65,576
総利益	-	-	-	△3	-	△3

資金計画 (単位:百万円)

区 分	鉄道助成業務	中央新幹線 建設資金貸付等業務	債務償還業務	勘定共通	セグメント間相殺	合 計
資金支出	208,202	1,500,000	389,126	941	△102,991	1,995,277
業務活動による支出	208,202	1,500,000	142,063	636	△102,991	1,747,909
投資活動による支出	-	-	-	3	-	3
財務活動による支出	-	-	246,967	-	-	246,967
翌年度への繰越金	-	-	96	302	-	398
資金収入	208,202	1,500,000	389,126	941	△102,991	1,995,277
業務活動による収入	208,202	-	389,030	639	△102,991	494,880
運営費交付金による収入	-	-	-	214	-	214
補助金等による収入	105,209	-	-	-	-	105,209
その他の収入	102,993	-	389,030	425	△102,991	389,457
財務活動による収入	-	1,500,000	-	-	-	1,500,000
前年度よりの繰越金	-	-	96	302	-	398

[人件費の見積もり] 392百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

(注1) 単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

(注2) 2.(2)の一般管理費及び事業費の削減目標に係る特殊要因については、今年度計画においては(4)中央新幹線建設資金貸付等業務に係る経費である。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成28年度)
【特例業務勘定】

予算		(単位:百万円)
区	分	金額
収入		
業務収入		118,109
業務外収入		32
他勘定より受入		180,834
計		298,976
支出		
業務経費		
特例業務関係経費		172,629
支払利息		9,510
一般管理費		1,391
人件費		555
業務外支出		11
他勘定へ繰入		14,227
計		198,323

収支計画		(単位:百万円)
区	分	金額
費用の部		162,289
経常費用		152,777
特例業務費		150,970
一般管理費		1,783
減価償却費		24
財務費用		9,511
収益の部		176,761
特例業務収入		111,175
財務収益		65,581
雑益		5
純利益		14,472
目的積立金取崩額		-
総利益		14,472

資金計画		(単位:百万円)
区	分	金額
資金支出		362,328
業務活動による支出		197,811
投資活動による支出		2
財務活動による支出		510
翌年度への繰越金		164,005
資金収入		362,328
業務活動による収入		166,638
投資活動による収入		115,280
前年度よりの繰越金		80,409

[人件費の見積もり] 450百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。